

日本維新の会 西宮市議団

日本維新の会

西宮市議会議員

ありめ こうへい

市政報告 vol.8

2児の父

現場で聞き、
議会で動かす。

子ども・地域・防災・税金の
使い方を市民目線で見直します

経歴

- 二人の息子の父
- 昭和47(1972)年11月14日生まれ
- 近畿大学 法学部卒業
- カヌチャベイホテル&ヴィラズ
セールスアドバイザー
- 兵庫維新政治塾2期生
- 2023年西宮市議会議員選挙初当選
- 西宮市議会 総務常任委員会 副委員長

地域活動

- スポーツクラブ21用海副会長
(用海少年野球部コーチ)
- 西宮市青少年補導委員
- 西宮市消防団用海分団団員
- 松原町自治会 会長
- 一般社団法人"Next Baseball Teams"顧問
- 西宮甲山HEROES(プリミヤクラブ認定団体)顧問
- 今津中学校PTA会長

西宮市政をもっと身近に。

市政情報・議会活動・地域活動をSNSで発信中!

駅前や地域でお聞きした声、議会・委員会を確認した内容を、写真や動画、文章でわかりやすく発信しています。子育て、教育、防災、地域活動、税金の使い方など、西宮市政を身近にお届けします。

まずはInstagramを
チェック!!



LINE
公式



市政や地域に関する
ご意見・ご要望を
お聞きます!

市政情報・議会活動・地域活動を、写真や
動画でわかりやすく発信中!!

@koheiarime

▼ X・note・Facebookはこちらから!



- ✕ 議会や政策の動きを
タイムリーに発信
- 📌 市政課題や議会質問
を詳しく解説
- 📌 地域活動や日々の
取り組みを報告

見るだけでも大歓迎です。
ぜひ、ありめこうへいの
活動をご覧ください。

フォローも
お願いします!



6月定例会の「市税条例改正」で、誰が得する? 誰に影響する?

6月定例会では、国の税制改正に合わせて、西宮市の市民税や固定資産税のルールを整える条例改正が審議されました。

今回の改正では、

- ✓ 年金
- ✓ 住宅ローン控除
- ✓ 固定資産税
- ✓ 災害リスクのある土地
- ✓ 暗号資産

など、暮らしや事業に関わる
制度が変わります。

「家屋30万円って、どんな家?」

償却資産って何?

自分は得する? 損する?

国の制度を三木けえが、
市民生活への影響をありめこうへいが、
わかりやすく解説します。

» 国政 [衆議院議員]

三木 けえ

国政×市政
対談

» 市政 [西宮市議会議員]

ありめ こうへい

詳しい改正内容と対談は裏面へ »

市税条例改正、あなたに関係するのはどれ？

年金

住宅ローン控除

固定資産税

土地

暗号資産

の5つのポイント



年金を受け取っている方

✓ 手続きが変わる

扶養親族等申告書の提出基準が、住民税の非課税基準に合うように見直されます。



災害リスクのある区域で土地の売却・開発に関係する方

✓ 税制優遇が縮小

土砂災害や浸水などの危険性が高い区域の土地を、住宅地として売却・開発する場合、税制優遇の対象外となることがあります。



住宅ローン控除を受ける方

✓ 負担軽減が継続

国の住宅ローン控除が5年間延長され、一定の要件を満たす住宅について、令和12年入居分まで対象となり、合わせて住民税の控除も整理されます。



暗号資産、いわゆる仮想通貨を取引している方

✓ 課税ルールが変わる

一定の暗号資産の取引益について、給与など他の所得と分けて市民税を計算する仕組みが設けられます。



家屋や償却資産(事業用の機械など)を所有される方

✓ 対象者は負担軽減

固定資産税の免税点※となる課税標準額が、家屋は20万円未満から30万円未満へ、償却資産は150万円未満から180万円未満へ引き上げられます。

※免税点とは、その市町村の区域内における同一名称の人が所有する課税標準額の合計額が一定の金額に満たないときは課税されない制度です。また、都市計画税も同様の基準により課税されません。



国政×市政 対談

税制改正は、暮らしにどう関わる？

衆議院議員

三木けえ

西宮市議会議員

ありめこうへい



三木けえ

物価高が続くなか、働く人の手取りをどう増やすか。これは国政の大きな課題です。税制や社会保障を見直して、働くほど暮らしが楽になる仕組みをつくる必要があります。



三木けえ

その国の税制改正は、西宮市政にも直接つながっています。今回の市税条例改正も、国の制度変更に合わせて、市民税や固定資産税のルールを整えるものです。

「税制改正」というと難しく聞こえますが、実際は住民税、住宅ローン、年金、事業者の負担など、生活そのものに関わるテーマなんですね。



三木けえ

そうなんです。だからこそ市には、「誰に影響があるのか」「手続きは必要か」「市民サービスにどう関わるのか」を、わかりやすく説明する責任があります。

手取りを増やすことと、必要な市民サービスを守ること。どちらも大切です。そのためには、国も地方も、税金の使い方をしっかり見直さなければなりません。



ありめこうへい

市税は、子育て、教育、福祉、防災、消防救急、ごみ処理を支える大切な財源です。条例を改正して終わりではなく、市民生活への影響、周知、行政の事務負担まで確認していきます。

ありめこうへいの視点

条例改正は、専門的で分かりにくくなりがちです。しかし、市民にとって大切なのは条文そのものではなく、私は特にこの4つの視点で確認しています。



自分の税金はどうなる？ 家計や事業に影響は？ 申告や手続きは必要？ 市民サービスの財源にどう関わる？

私は、改正の中身だけでなく、影響を受ける市民や事業者、税金、市民への説明、行政の事務負担まで確認しながら、必要な市民サービスを守る市政を進めます。

国が制度を変える。市が暮らしに届ける。

**条例改正を「可決しました」で終わらせない。
市民生活への影響まで確認するのが、市議会議員の役割です。**